

仕 様 書

1 業務の目的

本業務は、勤労者福祉施設のトイレ内手洗い場の既設水栓を自動水栓化することで、利用者の新型コロナウイルス感染症への感染リスクを軽減させるものである。

2 履行場所

- (1) 秋田市御所野地蔵田三丁目1番1号（秋田テルサ）
- (2) 秋田市八橋南一丁目8番7号（サンライフ秋田）

3 履行期間

契約締結日から令和5年2月28日まで

4 業務概要

秋田テルサおよびサンライフ秋田内のトイレ手洗い場について、既設水栓の自動水栓化を行うこと。

また、対象機器の修繕に伴い、必要な部材の交換作業等を行うこと。

5 対象機器等

別紙「勤労者福祉施設水栓機器設置状況一覧表（参考）」のとおり

- ・参考型番：SS3RV、SS3-VBおよびTEL20DSA
- ・電 源：乾電池式（アルカリ乾電池 単3×2本）
電池寿命3年程度（1日100回使用）

6 提出書類等

業務の完了後に次の関係書類等を提出すること。

- (1) 業務完了報告書（指定様式）
- (2) 修繕写真（修繕前後および修繕中の状況がわかるもの）

7 安全管理

(1) 業務実施の際は、常に細心の注意を払い、関係法令を遵守し、作業員等の安全を図るものとする。また、事故が発生した場合は、速やかに市へ報告するとともに、受注者の責任において処理すること。

(2) 業務中は、適正な所要人員を配置し、作業場所の整理整頓および保安に努めること。

(3) 受注者は、作業が周囲にいる職員および作業者に危険を及ぼすおそれがある場合は、危害又は損害を与えないように万全な安全措置を講ずるとともに、監視人を配置して安全確保に努めること。

8 負担

(1) 業務上必要な器具、工具、測定器、消耗品等は、全て受注者の負担とする。

(2) 作業中に損害が生じた場合は、以下のとおりとする。

ア 目的物の引渡し前に、目的物又は材料について生じた損害その他の施工に関して生じた損害については、受注者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち秋田市の責めに帰すべき事由により生じたものについては、秋田市が負担する。

イ 施工について第三者等に損害を及ぼしたときは、受注者がその損害を賠償しなければならない。ただし、その損害のうち秋田市の責めに帰すべき事由により生じたものについては、秋田市が負担する。

9 事前調査

受注者は業務の実施に先立ち、必要に応じて現地の状況、関連設備その他について綿密な調査を行い、十分実情を把握の上、着手すること。

10 業務完了

受注者は、業務が終了したときは、速やかに業務完了報告書に修繕写真を添えて提出すること。

11 疑義

業務実施に当たって疑義が生じた場合は、市と協議し、その指示に従うものとする。

(別紙)

勤労者福祉施設水栓機器設置状況一覧表 (参考)

(箇所)

No.	施設名	水栓機器計	水栓機器			取替部材									
			立水栓 後付け (SS3RV)	立水栓 取替 (SS3-VB)	壁付 自動水栓 (TEL20DSA)	自動水栓取付 アダプター (SS1PA)	ポップアップ 排水金具 ユニット (494-053-32)	カウンター 化粧フタ (6149)	洗面器ホール キャップつき ゴム栓 (491-020)	排水金具 25mmPトラップ (LF-30PAL)	排水金具 32mmPトラップ (LF-105PAL)	排水金具 32mmSトラップ (LF-105SAL)	排水金具 32mmPトラップ (LF-5PAU)	排水金具 32mmSトラップ (LF-5SAU)	
			ミナミサワ	ミナミサワ	TOTO	ミナミサワ	カクダイ	カクダイ	カクダイ	INAX	INAX	INAX	INAX	INAX	
	秋田市勤労者総合福祉センター (秋田テルサ)	54		47	7	22	22	22			7	4	22	19	2
	1階トイレ	28		25	3	10	10	10			3	3	10	10	2
1	総合案内正面	6		5	1						1	1		4	
2	職員通路側	2		2										2	
3	ホールエントランス	12		11	1	10	10	10			1	1	10		
4	ホール楽屋前	2		2											2
5	体育館前	6		5	1						1	1		4	
	2階トイレ	11		10	1						1	1		9	
6	体育館側	3		3										3	
7	総合案内真上側	6		5	1						1	1		4	
8	リハーサル室側	2		2										2	
9	3階トイレ	5		4	1	4	4	4			1		4		
10	4階トイレ	5		4	1	4	4	4			1		4		
11	5階トイレ	5		4	1	4	4	4			1		4		
	秋田市中高齢労働者福祉センター (サンライフ秋田)	7	3	4		2	2	3	4			7			
12	1階トイレ	5	3	2				1	4			5			
13	2階トイレ	2		2		2	2	2				2			
	合計	61	3	51	7	24	24	25	4	7	11	22	19	2	